

# 9月1日は「防災の日」、はじめよう身近な防災・減災

いつ、どこで発生するか分からない災害ですが、私たちの事前の取り組みで被害を最小限に抑えることができます。家庭や地域で「できるところから」始めましょう。

## ○家の中や周囲の安全対策をしましょう

家具は、安全なスペースが確保できるよう配置換えをし、転倒防止のため柱などに金具や固定器具を使って固定します。寝室に置く場合は、体の上に倒れてこないようにしましょう。また、ガラスが飛び散らないように、飛散防止のフィルムを張りましょう。外にある倉庫やブロック塀などの点検も忘れずに行いましょう。

## ○非常持出品などを準備しましょう

飲料水や食料、懐中電灯、ラジオなど、担いで運べる最小限のものを持出し袋に準備しておきましょう。非常食の賞味期限、メガネや常備薬の用意や使用期限の確認も忘れずに。



## ○家族や地域で話し合しましょう

災害発生時の避難経路、避難場所、家族が離れ離れになった場合の連絡方法の確認など、家族や地域で防災について話してみましょう。

■問い合わせ先／総務課総務防災係 (☎47-3001)

## ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業（要介護・障がい者の方） こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業（妊産婦の方）

今年度、北海道では経済的な負担を軽減するため、一定の要件を満たした要介護の方・障がい者の方・妊産婦の方で、申請をされた方に対して北海道内の取扱店でご利用頂ける商品券（5,000円分）を配布いたします。

### 給付対象の方

①要介護・障がい者の方 平成27年4月1日時点で北海道または福島町が認定している次の項目に該当する方

1. 要介護認定3以上の方
2. 障害支援（程度）区分4以上の方
3. 特別障害者手当受給者の方
4. 経過福祉手当受給者の方
5. 特別児童扶養手当受給者の方

②妊産婦の方 平成27年1月1日～平成27年12月31日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

### 申請方法

①要介護・障がい者の方 事務局より対象者に対して、「事業案内兼交付申請書」が送付されます。（北海道から直接、8月下旬から9月に送付予定）申請書を11月30日までに返送することにより、商品券が送付されます。  
②妊産婦の方 役場より対象者に対して、「商品券交付申請書」と返信用封筒を送付しました。「申請書」と「身分証明書」のコピー及び「母子健康手帳」のコピーを12月31日までに返送することにより、商品券が送付されます。なお、9月以降に「母子健康手帳」が交付される方は、手帳交付時に役場窓口で「申請書」も配布します。

### 商品券ご利用期間

平成27年10月1日～平成28年1月31日



■問い合わせ先／①ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局

☎011-330-8041(平日9:00～17:00)

②こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局

☎011-330-8523(平日9:00～17:00)

このほか、詳細は特設ホームページ (<http://www.heartful-premama-hkd.jp>) をご覧ください。



社会福祉法人 北海道社会事業協会函館病院

## 函館協会病院

院長 向谷 充宏



## 福島町へ無料送迎バスを運行しています。

■毎月 第1・3週木曜日

\*休日日は運行しておりませんので、事前にご確認ください。

福島横綱記念館前 8時5分

福島中学校前 8時7分

福島トンネル記念館前 8時8分

### 診療科目

内科・消化器科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科・麻酔科（井上卓也）・歯科・歯科口腔外科